

作動油の管理について

- 建設機械の油圧装置には多量の作動油が使用され、動力伝達、機器の潤滑・防錆・シールなど重要な役目を果たしています。

作動油内への異物の侵入等による汚れや劣化が進行すると油圧機器の故障の原因となり、機械の作動不良による重大事故につながる恐れがあります。事故を未然に防止するため、下記の要領にて作動油の適切な管理をお願い致します。

1. 該当機種

全機種

2. 点検と交換

①作動油の点検と交換

作動油は稼働時間で2,000時間毎の交換を推奨しておりますが、点検した結果、汚れや劣化がひどい場合は稼働時間に関係なく交換して下さい。

作動油の汚れや劣化などの進行が異常に早い場合は、最寄りの指定サービス工場へ連絡し、原因を確かめてから交換して下さい。

作動油は取扱説明書に記載の銘柄、グレードの物を使用してください。

②フィルタ類の定期交換

作動油の交換時には、サクションフィルタも同時に交換して下さい。

下記のフィルタについても、取扱説明書に従い定期的に交換して下さい。

・ラインフィルタ、パイロットフィルタ、ドレンフィルタ

3. クイックカップリング着脱時の清掃

機械の分解組立時、油圧ラインを接続するクイックカップリング部から異物が侵入する恐れがあります。

クイックカップリングの接続時には、カップリングに付着した塵埃等の異物を除去してください。

また切り離し時には、速やかにキャップを付けて異物の付着を防いでください。



ご不明な点がございましたら、最寄りの“サービス工場”または“サービスセンタ”にご相談ください。

●ご用命は右記サービス工場へ

 日立住友重機械建機クレーン株式会社